

ジェトロ対日投資報告

JETRO Invest Japan Report

2022



2022年版のポイント



ジェトロは、外国企業・外資系企業が日本におけるビジネスを検討する際の情報提供、また、外国企業の対日投資を支援する上での参考材料の提供を目的として、対日投資に関する包括的な報告書「ジェトロ対日投資報告2022」をまとめた。ポイントについては、次のとおり。

1. 2021年の対日直接投資額フローは前年比55.0%減の3.0兆円、残高は前年比0.8%増の40.5兆円

- ・ 2021年の対日直接投資額フローは、前年比55.0%減の3.0兆円であった。資本形態別にみると、日本への新たな投資や増資の傾向を表す株式資本が前年比425.0%増の2.6兆円となり、2020年から一転して大幅に増加し、過去最高となった。地域別にみるとアジアが前年比98.5%増の2.2兆円で最多となり、次いで北米が前年比41.4%減の1.0兆円となった。欧州はマイナス1.1兆円と引揚超過となった。
- ・ 2021年末の対日直接投資残高は、40.5兆円で、前年比0.8%増となり引き続き最高値を更新した。残高の対GDP比は7.5%となった。アジアからの投資が拡大し、初めて北米を抜いた。

2. 日本でのビジネスについて、外資系企業の半数以上が強化・拡大の方針

- ・ ジェトロが2021年9月～10月にかけて実施した「外資系企業ビジネス実態アンケート調査」によると、国内での今後の事業展開について「強化・拡大する」と回答した企業が過半数(52.6%)を占め、拡大志向が強い。拠点の強化・新拠点設置にあたり、進出先で重視する点は、全体では「新規の顧客獲得が見込める」が最も多かった。製造業では「ビジネスコストの低さ」が重視されている。
- ・ 注目する政府施策の分野(複数回答可)については、「労務・税務関連手続きのワンストップ化」が全体で39.2%と最も高かった。「デジタル・トランスフォーメーションの促進」はサービス業その他で、「カーボンニュートラル社会に向けた政策」は製造業で関心が高く、ともに4割を超えた。

3. 新しい資本主義に向けた重点投資分野を決定

- ・ 2022年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、新しい資本主義に向けた重点投資分野として(1)人への投資と分配、(2)科学技術・イノベーションへの投資、(3)スタートアップへの投資、(4)グリーン・トランスフォーメーション(GX)への投資、(5)デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資、が示された。
- ・ デジタルの力を活用して大都市への一極集中から地方・地域への多極集中に転換し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市国家構想について、その実現のための基本方針となる「デジタル田園都市国家構想基本方針」が2022年6月に閣議決定された。

※本報告書は、2022年6月時点の情報をもとにとりまとめたものである。

目次

第1章 世界と日本の直接投資動向	4
第1節 2021年における世界の対内直接投資額フロー	4
第2節 対日直接投資動向	5
第3節 国・地域別対日直接投資動向	6
第4節 業種別対日直接投資動向	9
第5節 対日グリーンフィールド投資動向	11
第6節 対日M&A動向	14
第2章 外資系企業のビジネス実態	16
第1節 外資系企業の概要	16
第2節 ビジネス環境の変化と事業計画	20
第3節 外資系企業の地域への進出	22
第4節 オープンイノベーション(協業・連携)	24
第3章 最近の政府施策	27
第1節 経済財政運営と改革の基本方針2022	27
第2節 改正5G促進法	29
第3節 改正NEDO法	30
第4節 5G導入促進税制の見直し・延長	31
第5節 デジタル田園都市国家構想	32
[コラム] 外国人投資家・ビジネスマンを念頭においた生活環境の改善への取り組み	33

第1章 世界と日本の直接投資動向

第1章では、世界の対内直接投資の状況を俯瞰しつつ、日本の対内直接投資額の推移や主な投資案件を紹介、対日投資における最近の動向について解説する。

第1節 2021年における世界の対内直接投資額フロー

国連貿易開発会議（UNCTAD）によると、2021年における世界の対内直接投資額は前年比64.3%増の1兆5,823億ドルとなった（親子関係原則での計上）。2020年は2005年以来の低水準を記録したが、2021年は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻る結果となった。国・地域別にみると、先進国・地域では三ケタ増、新興国・地域でも二ケタ増となり、日本も130.3%増となった。（図表1-1）。

図表1-1 世界の対内直接投資額フロー推移（単位：100万ドル、%）

国・地域	2019年	2020年	2021年	2021年 伸び率 (前年比)
世界	1,480,626	963,139	1,582,310	64.3
先進国・地域	764,456	319,190	745,739	133.6
日本	13,755	10,703	24,652	130.3
韓国	9,634	8,765	16,820	91.9
イスラエル	17,363	24,283	29,615	22.0
欧州	404,756	80,786	219,033	171.1
EU	401,677	209,509	137,541	-34.4
ドイツ	52,665	64,589	31,267	-51.6
フランス	28,363	4,870	14,193	191.4
英国	45,454	18,194	27,561	51.5
北米	275,257	174,004	427,052	145.4
米国	225,108	150,828	367,376	143.6
カナダ	50,149	23,176	59,676	157.5
新興国・地域	84,442	64,400	99,655	54.7
東アジア	232,339	284,726	328,918	15.5
中国	141,225	149,342	180,957	21.2
香港	73,714	134,710	140,696	4.4

〔注〕表中の日本は、親子関係原則でUNCTADが算出。図表1-2のデータとは一致しない。コラム参照。

〔出所〕国連貿易開発会議（UNCTAD）データより作成。分類もUNCTADによる。

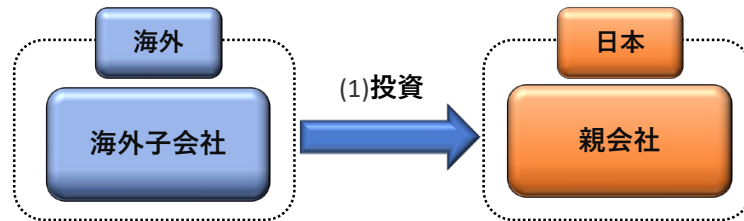
[コラム] 計上原則について

1. 資産負債原則 (Asset and Liability Principle)

日本から海外への投資を「資産」（対外投資）、海外から日本への投資を「負債」（対内投資）とする。
下記図において、「(1)投資」は対内投資に計上される。

2. 親子関係原則 (Directional Principle)

日本の親会社による海外子会社への投資を「対外投資」、海外親会社による日本の子会社への投資を「対内投資」とする。
下記図において、「(1)投資」は対内投資には計上されず、日本の親会社の投資の回収（マイナスの対外投資）とみなす。



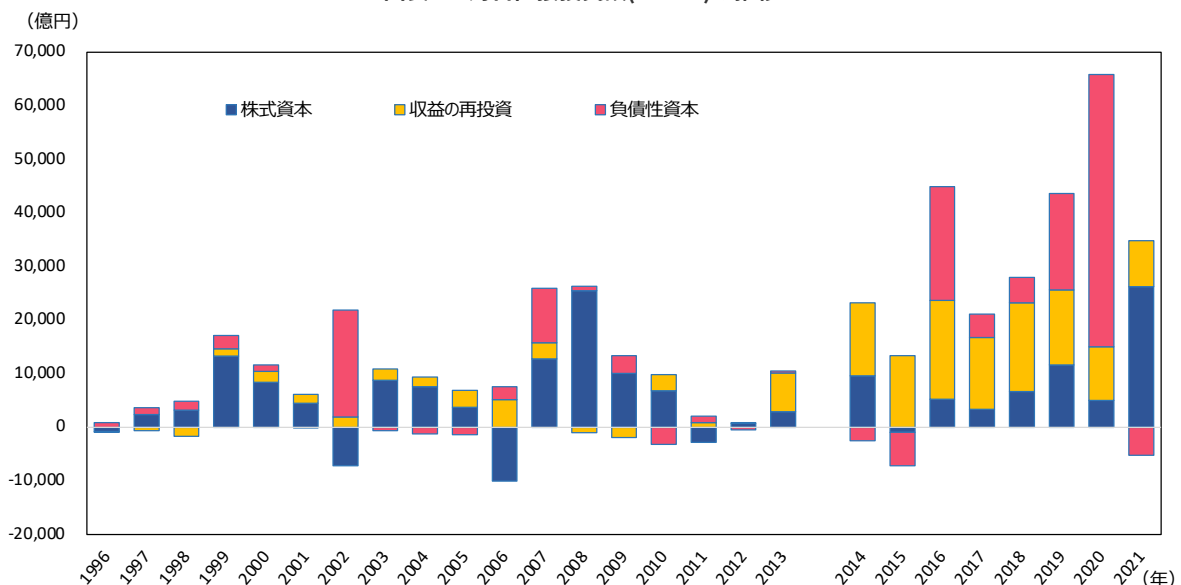
(出所) 日本銀行ウェブサイト、ジェトロ世界貿易投資報告より作成

第2節 対日直接投資動向

1. フローの推移

一方、財務省・日本銀行の「国際収支統計」（資産負債原則）によると、2021年の対日直接投資額フローは、前年比55.0%減の3.0兆円で大きく減少した（図表1-2）。これを資本形態別にみると、株式資本が前年比425.0%増の2.6兆円、収益の再投資が同14.3%減の0.9兆円、資本関係にある企業間の資金貸借などを表す負債性資本は前年の5.1兆円からマイナス0.5兆円とマイナスに転じた。日本への新たな投資や増資の傾向を表す株式資本は、世界的なコロナ禍による経済・社会への影響などを受けた2020年から一転して大幅に増加し、過去最高となった。

図表1-2 対日直接投資額(フロー)の推移



(注) 2013年以前は計上原則が異なるため、単純比較はできない
(出所) 「国際収支状況」(日本銀行、財務省)から作成

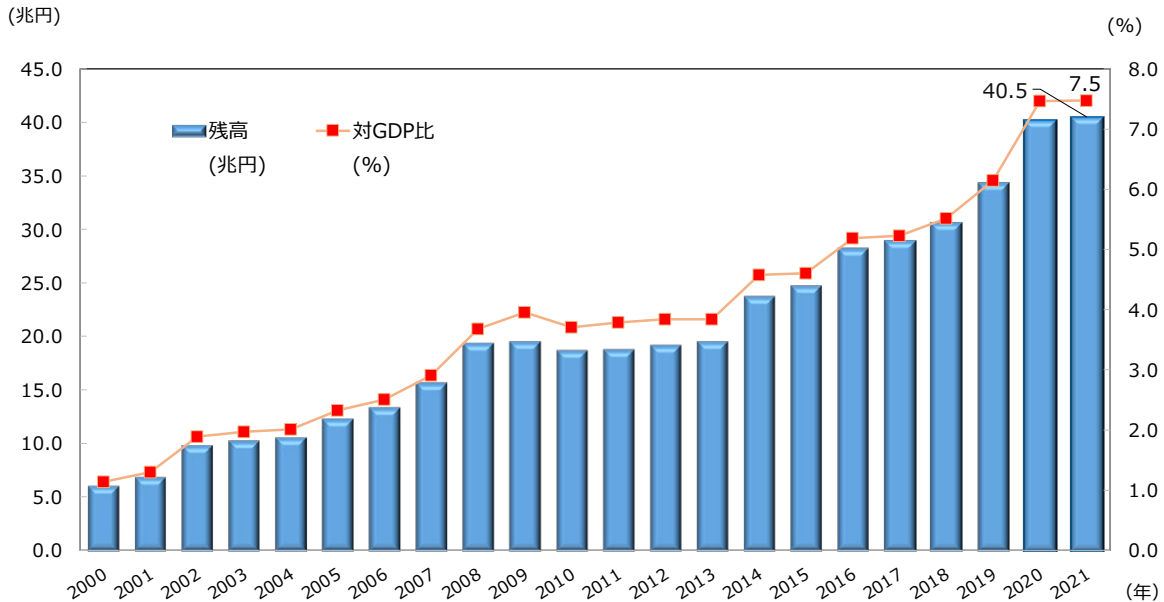
2. 残高の推移



2021年末の対日直接投資残高（資産負債原則）は、40.5兆円で、前年比0.8%増の微増にとどまったものの引き続き最高値を更新した(図表1-3)。残高の対GDP比は7.5%となった。

資本形態別にみると、株式資本が前年比13.8%増の21.3兆円、負債性資本が前年比13.4%減の11.9兆円、収益の再投資が前年比5.7%減の7.3兆円となった。前述のとおり、2021年の対日直接投資額(フロー)は、負債性資本がマイナスに転じ、株式資本が大きく増加したことを受けて、残高に占める負債性資本の割合は2020年末の34.2%から2021年末に29.4%に縮小、株式資本の割合は46.6%から52.7%に拡大した。

図表1 - 3 対日直接投資残高の推移



〔出所〕「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、「国民経済計算」(内閣府)から作成

第3節 国・地域別対日投資動向

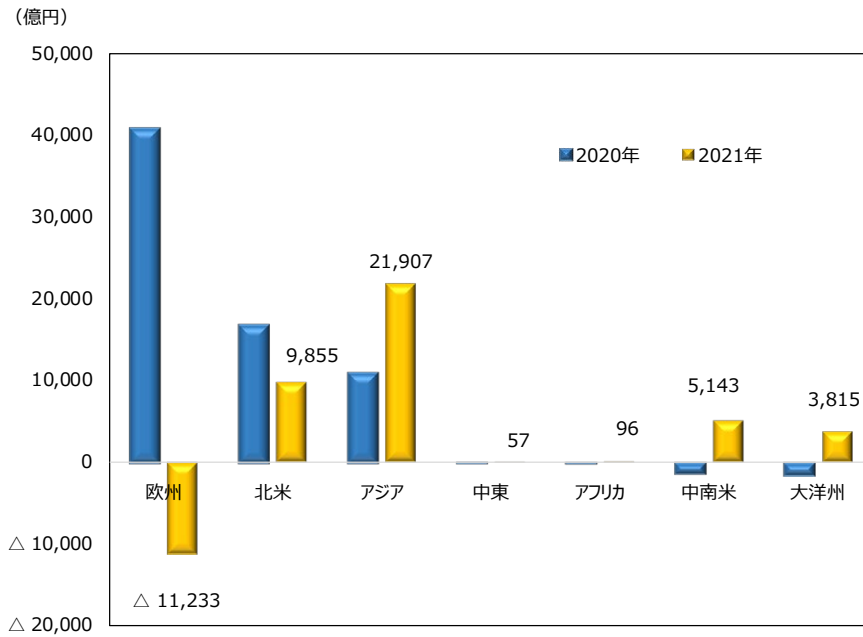


1. フロー



2021年の対日直接投資額（資産負債原則）を地域別にみると、アジアが前年比98.5%増の2.2兆円で最多となり、次いで北米が前年比41.4%増の1.0兆円となった。欧州はマイナス1.1兆円と引揚超過となった(図表1-4)。最多のアジアについては、香港が前年比533.1%増の1.3兆円で世界の国・地域別で最多、シンガポールが同33.7%増の0.6兆円で3番目に多く、アジアの投資の大半を占めた(図表1-5)。国・地域別で2番目に多かった米国は前年比44.1%減の0.9兆円であった。欧州は、スイスがマイナス0.4兆円、英国がマイナス0.3兆円、スウェーデンがマイナス0.3兆円となるなど、軒並み引揚超過となった。

図表1-4 2021年における対日直接投資額(フロー、地域別)



〔出所〕「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

図表1-5 2021年における対日直接投資額(国・地域別)トップ10(単位：億円、%)

順位	国・地域	2021年	2021年 伸び率(前年比)	2021年 割合
1	香港	13,157	533.1	44.4
2	米国	9,354	-44.1	31.6
3	シンガポール	6,451	33.7	21.8
4	ケイマン諸島	4,711	—	15.9
5	オーストラリア	3,101	—	10.5
6	ドイツ	1,928	24.7	6.5
7	韓国	1,378	62.1	4.6
8	中国	880	-43	3.0
9	カナダ	501	454.7	1.7
10	ベルギー	256	320.9	0.9
—	全体	29,640	-55	100

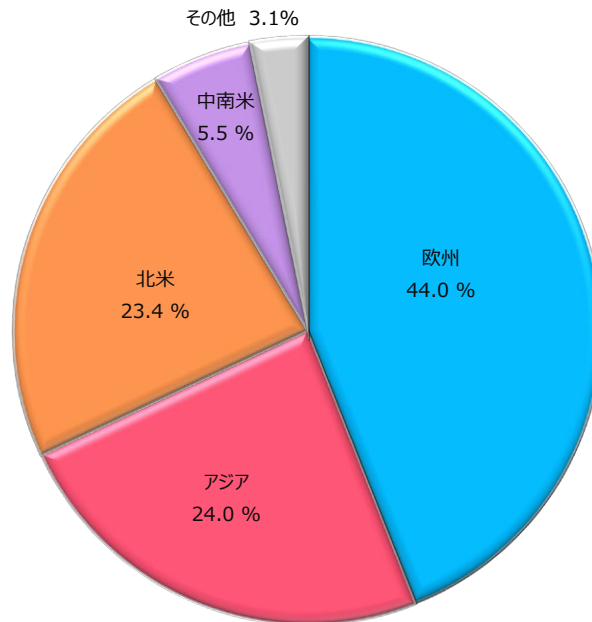
〔出所〕「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

2. 残高



2021年末の残高（資産負債原則）は、欧州が17.8兆円(全体の44.0%)で最大で、次いでアジアが9.7兆円(同24.0%)、北米が9.5兆円(同23.4%)となった(図表1-6)。香港からの投資増を受け、アジアからの対日直接投資残高が拡大し、初めて北米を抜いた。一方、スイス、オランダなどの主要国の残高の減少を受け、欧州が落ち込んだ。国・地域別にみると、米国が9.2兆円(全体の22.8%)と、引き続き最多で、次いで英国が5.7兆円(同14.0%)となった(図表1-7)。対日直接投資残高に占める上位10カ国・地域の割合は84.6%となり、米国以外は主に欧州ならびにアジア諸国が占めた。

図表1-6 2021年末対日直接投資残高(地域別)



(出所) 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

図表1-7 2021年末対日直接投資残高(国・地域別) (単位：億円、%)

順位	国・地域	残高	構成比
1	米国	92,358	22.8
2	英国	56,562	14.0
3	オランダ	39,236	9.7
4	シンガポール	37,093	9.2
5	フランス	31,713	7.8
6	香港	27,598	6.8
7	スイス	19,253	4.8
8	ケイマン諸島	17,501	4.3
9	ドイツ	12,184	3.0
10	韓国	9,299	2.3
—	その他	62,247	15.4
—	合計	405,044	100

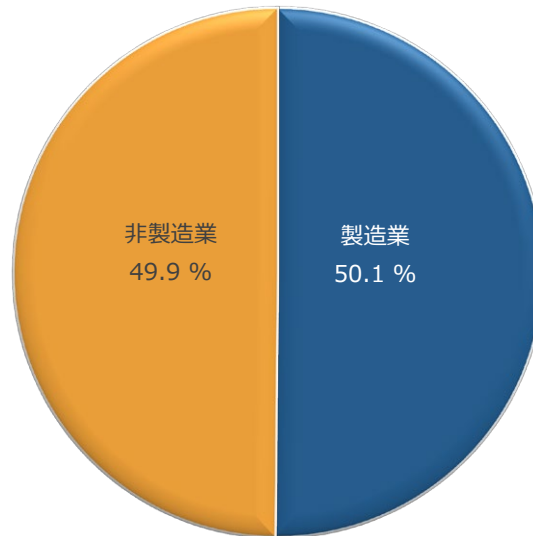
(出所) 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

第4節 業種別対日投資動向

1. フロー

2021年における業種別対日直接投資額を親子関係原則で見ると、前年比136.8%増の2.7兆円と、過去最多であった2016年を超え過去最多を更新した。大業種別にみると、製造業が大きく伸びて1.4兆円(全体の50.1%)、非製造業が1.3兆円(全体の49.9%)となり、製造業と非製造業で半々となった(図表1-8)。詳細業種をみると、化学・医薬が前年から大きく伸びて1.5兆円と最も多く、次いで、金融・保険業が前年比25.1%増の0.9兆円となった(図表1-9)。化学・医薬の投資を国・地域別にみると、最多だった香港が前年比3,642.9%増の1兆932億円となり化学・医薬の投資全体の7割以上を占めた。同業種ではスイスからの投資も堅調で、24.2%増の1,486億円となった。そのほか、製造業では、電気機械器具が前年比49.1%増の0.2兆円で好調だったが、輸送機械器具がマイナス0.3兆円でマイナスに落ち込んだ。

図表1-8 2021年における対日直接投資額(フロー、業種別)



(注) 国・地域別の統計(資産負債原則)とは計上原則が異なる(親子関係原則)。
(出所) 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

図表1-9 2021年における対日直接投資額(上位10業種)(単位：億円、%)

順位	業種	2021年	2021年 伸び率(前年比)
1	化学・医薬	14,713	987.7
2	金融・保険業	9,297	25.1
3	通信業	4,246	2981.5
4	電気機械器具	2,350	49.1
5	サービス業	613	-30.1
6	運輸業	487	130.6
7	一般機械器具	137	-34.7
8	鉄・非鉄・金属	102	250.0
9	建設業	98	—
10	木材・パルプ	88	860.4
—	卸売・小売業	-2,403	—
—	輸送機械器具	-3,293	—

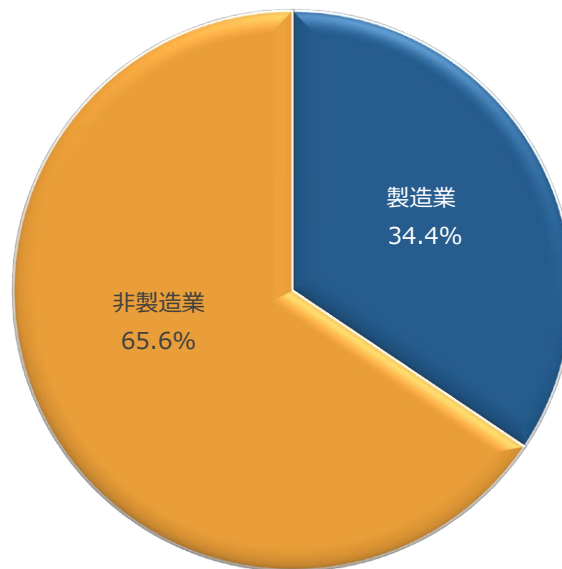
(注) (1)親子関係原則。(2)業種によっては引揚超過の業種がある。
(出所) 「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

2. 残高



2021年末の業種別の対日直接投資残高（親子関係原則）は、前年比4.8%増の27.2兆円であった。残高を大業種で見ると、製造業が34.4%、非製造業が65.6%であった(図表1-10)。詳細業種をみると、金融・保険業が、前年比10.4%増と伸び、11.0兆円(全体の40.5%)となり、最大だった(図表1-11)。次いで、化学・医薬が3.3兆円(同12.3%)で、前年比77.8%増。伸長幅としては最大となった。一方で、輸送機械器具は前年比13.2%減の2.8兆円(同10.4%)と二ケタ減となった。電気機械器具も減少し、前年比で約6割の水準となった。

図表1-10 対日直接投資残高(業種別)



〔出所〕「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

図表1-11 2021年末対日直接投資残高(上位10業種) (単位：億円、%)

順位	業種	残高	構成比
1	金融・保険業	110,072	40.5
2	化学・医薬	33,459	12.3
3	輸送機械器具	28,327	10.4
4	通信業	23,262	8.6
5	電気機械器具	15,563	5.7
6	サービス業	13,957	5.1
7	一般機械器具	5,971	2.2
8	運輸業	4,976	1.8
9	不動産業	4,569	1.7
10	ガラス・土石	4,433	1.6
—	その他	26,996	9.9
—	合計	271,585	100

〔出所〕「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

第5節 対日グリーンフィールド投資動向

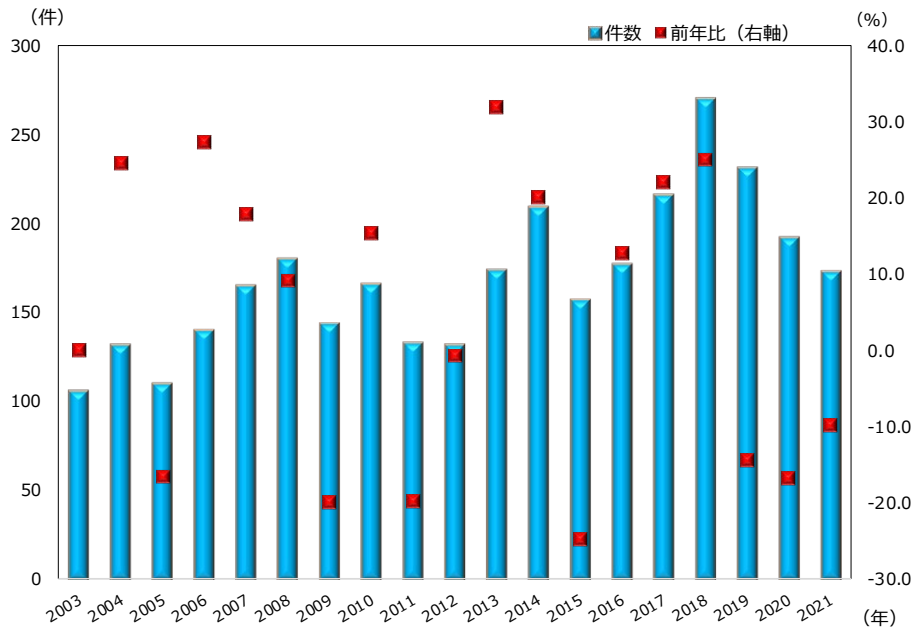


1. 件数の推移



2021年の日本向けグリーンフィールド投資の件数(公表日ベース)は前年比9.9%減の173件で、3年連続の前年比減となった(図表1-12)。

図表1-12 対日グリーンフィールド投資件数の推移



(出所) 「fDi Markets」(Financial Times)(2022年6月23日時点)から作成

2. 国・地域トップ5 / 業種別トップ5



2021年の対日グリーンフィールド投資を投資元国・地域をみると、米国が前年比12.9%減となったものの54件で最多。2番目に多かったドイツの約3倍と他国・地域を大きく上回った(図表1-13)。3番目に多かった英国は同50.0%増の18件と伸びた一方で、シンガポールは同36.8%減の12件と前年比減となった。

2021年の対日グリーンフィールド投資を業種別にみると、例年同様、ソフトウェア(50件)が最も多かったものの、前年比で20.6%減だった(図表1-14)。通信が前年比81.8%増と大きく伸び、20件、ビジネスサービスが17件(同6.3%増)と続いた。半導体は2020年の2件から大きく伸び、11件(同450.0%増)となった。

図表1-13 2021年における対日グリーンフィールド投資件数(投資元国・地域別)

順位	国・地域	件数	伸び率(前年比)	割合
1	米国	54	△ 12.9	31.2
2	ドイツ	19	11.8	11.0
3	英国	18	50.0	10.4
4	シンガポール	12	△ 36.8	6.9
5	中国	7	16.7	4.0
—	全体	173	△ 9.9	100

(出所) 「fDi Markets」(Financial Times)(2022年6月23日時点)から作成

図表1-14 2021年における対日グリーンフィールド投資件数(業種別)

順位	業種	件数	伸び率(前年比)	割合
1	ソフトウェア	50	△ 20.6	28.9
2	通信	20	81.8	11.6
3	ビジネスサービス	17	6.3	9.8
4	産業用機械器具	13	0.0	7.5
5	半導体	11	450.0	6.4
—	全体	173	△ 9.9	100

(出所) 「fDi Markets」(Financial Times)(2022年6月23日時点)から作成

3. 2021年の主なグリーンフィールド投資案件



2021年の主な対日グリーンフィールド投資案件をみると、台湾のTaiwan Semiconductor Manufacturing(TSMC)のほか、メディアで報じられたマイクロテクノロジーの大型投資など、半導体分野での投資活動が目立った。この他、データセンター、再生可能エネルギー関連の投資案件が存在感を示した(図表1-15)。

図表1-15 2021年の主な対日グリーンフィールド投資案件

年月 (発表ベース)	企業	国・地域	業種	投資先	概要	投資金額 (100万米ドル)
7月	Taiwan Semiconductor Manufacturing (TSMC)	台湾	半導体	熊本県	半導体に対する世界的に旺盛な需要に対応することを目的に、半導体の製造受託サービスを提供する子会社を設立。	7,500
6月	プリンストン・デジタル・グループ	シンガポール	通信	埼玉県	100MW規模の大規模データセンター建設を開始。	1,000
8月	エンビジョンAESC	中国	電子部品	茨城県	茨城中央工業団地に国内最大級の製造工場を立地させることが決定。電気自動車用次世代リチウムイオンバッテリーを製造する。	393
4月	Canadian Solar Inc (CSI)	カナダ	再生可能エネルギー	福島県、茨城県、広島県	太陽光発電プロジェクトの建設を開始。旗艦的プロジェクトである100MWpの吾妻小富士プロジェクト(福島県)のほか、茨城県と広島県の計43MWpのプロジェクトを含む。	非公表
10月	グッドマン	豪州	不動産	千葉県	シンガポールのデータセンター運営大手、STテレメディア・グローバル・データセンターズのデータセンターの開発を発表。	非公表
2月	Taiwan Semiconductor Manufacturing (TSMC)	台湾	半導体	茨城県	産総研と3次元集積回路(3DIC)実装のための新材料の共同研究を行うため、TSMCジャパン3DIC研究開発センターを産総研内に設置することを決定。	186
8月	パシフィコ・エナジー	米国	再生可能エネルギー	兵庫県	ゴルフ場跡地を利用した大規模太陽光発電所を着工。発電規模は121.1MW。	非公表
10月	DSL. ジャパン	ドイツ	化学	兵庫県	ドイツの化学大手のエボニックの日本法人と塩野義製薬の合併会社が、環境負荷低減へのニーズによる需要増に応えるため、高機能ゲルタイプシリカの製造ラインを増設。	非公表

(出所) 「fDi Markets」(Financial Times) や各社発表より作成

第6節 対日M&A動向



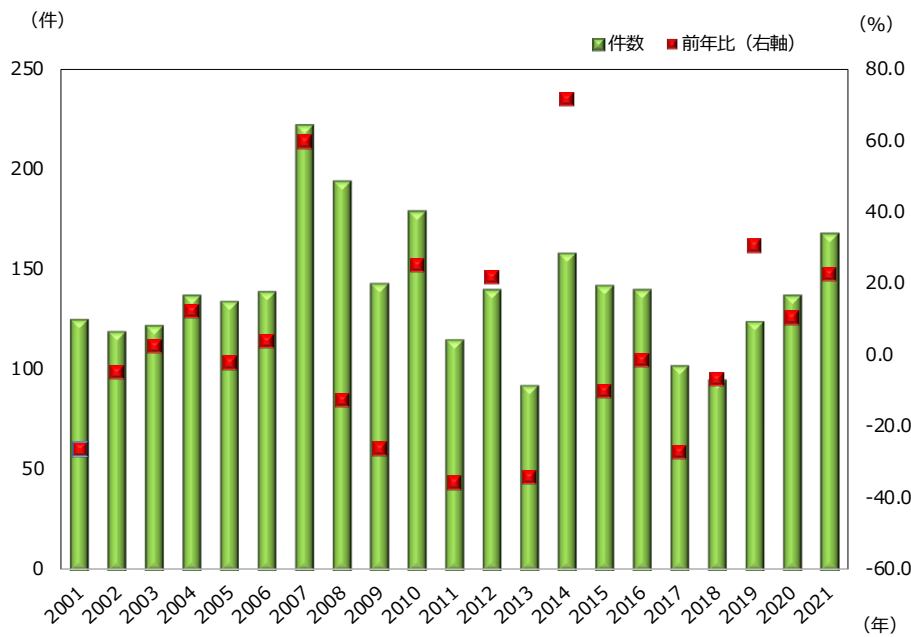
1. 件数の推移 国・地域別トップ5



2021年の日本向けクロスボーダーM&A(以下、対日M&A)の件数(完了日ベース)は前年比22.6%増の168件であった(図表1-16)。対日M&Aの件数は、2018年まで4年連続で前年比減であったが、2019年からは3年連続で二ケタ増となった。

2021年の対日M&Aの件数を投資元国・地域別にみると、米国が56件(全体の33.3%)で最多で、次いでシンガポール(19件、全体の11.3%)、韓国(18件、同10.7%)が続いた(図表1-17)。

図表1-16 対日M&A件数の推移



〔出所〕「Workspace」(Refinitiv)(2022年6月23日時点)から作成

図表1-17 2021年における対日M&A投資件数(投資元国・地域別)(単位: 件、%)

順位	国・地域	件数	伸び率(前年比)	割合
1	米国	56	43.6	33.3
2	シンガポール	19	26.7	11.3
3	韓国	18	38.5	10.7
4	中国	15	0.0	8.9
5	英国	9	125	5.4
5	フランス	9	80	5.4
—	全体	168	22.6	100

〔出所〕「Workspace」(Refinitiv)(2022年6月23日時点)から作成

2. 2021年の主な対日M&A案件



2021年の主な対日投資M&A案件は、PayPal Holdings Inc(最終親会社所在国：米国)による株式会社Paidy、Oscar A-Co株式会社(最終親会社所在国：米国)による武田コンシューマーヘルスケア株式会社の買収などがある(図表1-18)。

図表1-18 2021年の主な対日M&A案件

No.	完了年月	被買収企業	被買収企業：業種	買収側企業	買収側企業：国・地域	買収側企業：業種	金額(100万ドル)
1	10月	株式会社Paidy	その他金融	PayPal Holdings Inc	米国	その他金融	2,731
2	3月	武田コンシューマーヘルスケア株式会社	医薬品	Oscar A-Co株式会社	米国	その他金融	2,288
3	7月	株式会社資生堂-パーソナルケア事業	その他サービス、卸売業	株式会社Oriental Beauty Holding	英国	その他金融	1,524
4	11月	株式会社トライグループ	教育	CVC Capital Partners Asia V Ltd	英国	その他金融	980
5	3月	楽天株式会社	Eコマース、B2B	Image Frame Investment (HK) Ltd	中国	その他金融	606
6	11月	GCA株式会社	アセットマネジメント、投資顧問	Houlihan Lokey Inc	米国	証券	458
7	2月	武田薬品工業株式会社-TachoSil事業	バイオテクノロジー	Corza Health Inc	米国	その他金融	415
8	11月	株式会社テキストトレーディングカンパニー	衣類販売	Foot Locker Inc	米国	衣類販売	360
9	6月	ヒューリック株式会社-日本ヒューレット・パッカード本社ビル	商業用不動産	Tsubaki特定目的会社	シンガポール	アセットマネジメント、投資顧問	353
10	12月	特定目的会社ハナミズキホールディングス-桑名ロジスティクスセンター	商業用不動産	合同会社ひのき	シンガポール	その他金融	307

(注) 取引金額上位10案件を掲載。また、買収企業の国籍は最終親会社の所在国。

(出所) 「Workspace」(Refinitiv)から作成(2022年6月23日時点)

第2章 外資系企業のビジネス実態

第2章では、日本への新規参入を検討する外国企業に情報提供すること、地域への外資誘致や日本企業との協業促進の参考材料とすることを念頭に、ジェトロが3月に発表した「外資系ビジネス実態アンケート」の調査結果をもとに、新型コロナウイルス感染拡大をはじめとした事業環境の変化が与えた事業計画への影響、外資系企業の地域への進出状況や追加投資するにあたってのポイント、日本企業とのオープンイノベーション(協業連携)の現状などにより焦点を当てて考察する。

なお、今回、新たに分析・記述した内容については「新規分析」マークを付している。

第1節 外資系企業の概要

1. 外資系ビジネス実態アンケート調査概要

本アンケートは、2021年9月～10月にかけて、国内の外資系企業6,582社を対象に実施し、1,315社(有効回答率20.0%)から回答を取得した。

内訳を業種別にみると、製造業15.0%、卸売業・商社38.6%、小売業3.8%、サービス業その他30.3%であった。外国親会社を地域別にみると、欧州が39.8%、アジアが34.0%、北米が21.2%となった(図表2-1)。

図表2-1 アンケート回答企業の概要1 新規分析

業種	回答数	構成比 (%)
製造業	197	15.0
卸売業・商社	507	38.6
小売業	50	3.8
サービス業その他	398	30.3

図表2-1 アンケート回答企業の概要2 新規分析

業種	回答数	構成比 (%)
大企業	61	4.6
中小企業	1,088	82.7

図表2-1 アンケート回答企業の概要3 新規分析

親会社地域	回答数	構成比 (%)
北米	279	21.2
米国	264	20.1
カナダ	15	1.1
アジア	447	34.0
中国	135	10.3
台湾	84	6.4
韓国	81	6.2
香港	75	5.7
シンガポール	42	3.2
その他アジア	30	2.3
欧州	523	39.8
ドイツ	167	12.7
フランス	82	6.2
英国	70	5.3
スイス	50	3.8
オランダ	33	2.5
その他欧州	121	9.2
その他	41	3.1

2. 外国親会社の国・地域の分布



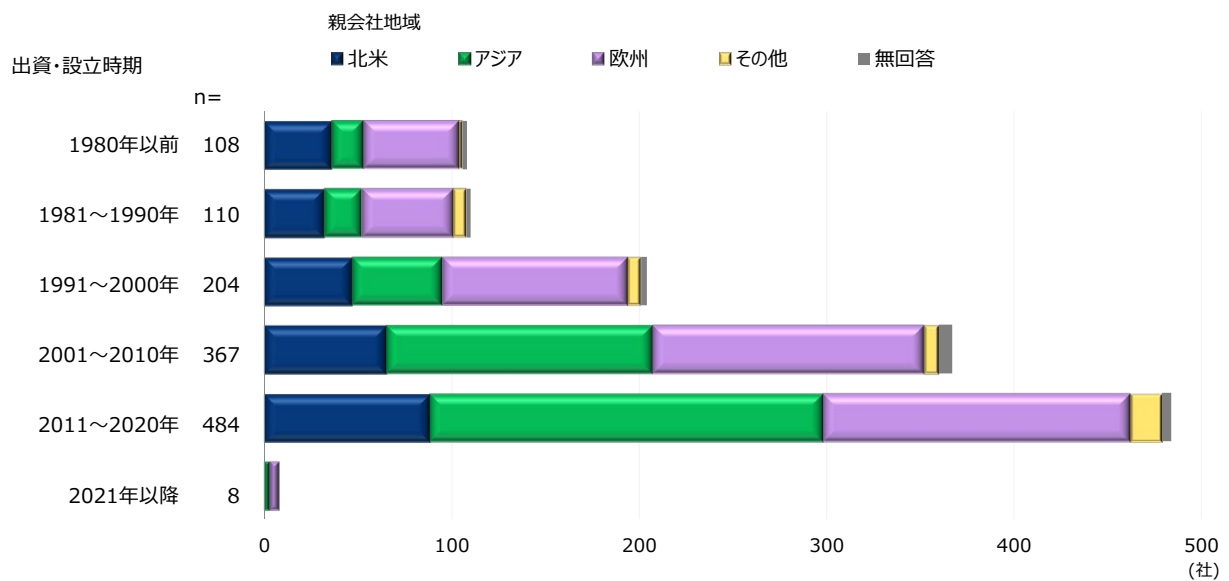
外国親会社の出資比率を調査したところ、全体の68.1%が100%外国資本であった。業種別で見ると、小売業では出資比率が50%超100%未満が31.6%を占めており、合併企業など多い傾向がみられる(図表2-2)。新規分析

外国親会社の国・地域を日本への出資・設立時期別にみると2001年以降アジアからの進出件数が大きく伸びている(図表2-3)。

図表2-2 外国親会社出資比率(単位：社、%) 新規分析

業種別	n=	1/3以下	1/3超～ 50%未満	50%	50%超～ 100%未満	100%	無回答
全体	1,315	3.3	2.4	2.7	13.1	68.1	10.3
製造業	670	2.7	2.5	2.7	12.8	71.6	7.6
卸売業・商社	115	5.2	1.7	4.3	9.6	66.1	13.0
小売業	19	5.3	5.3	—	31.6	47.4	10.5
サービス業その他	392	3.8	2.8	2.6	14.5	66.8	9.4

図表2-3 出資・設立時期と親会社国・地域

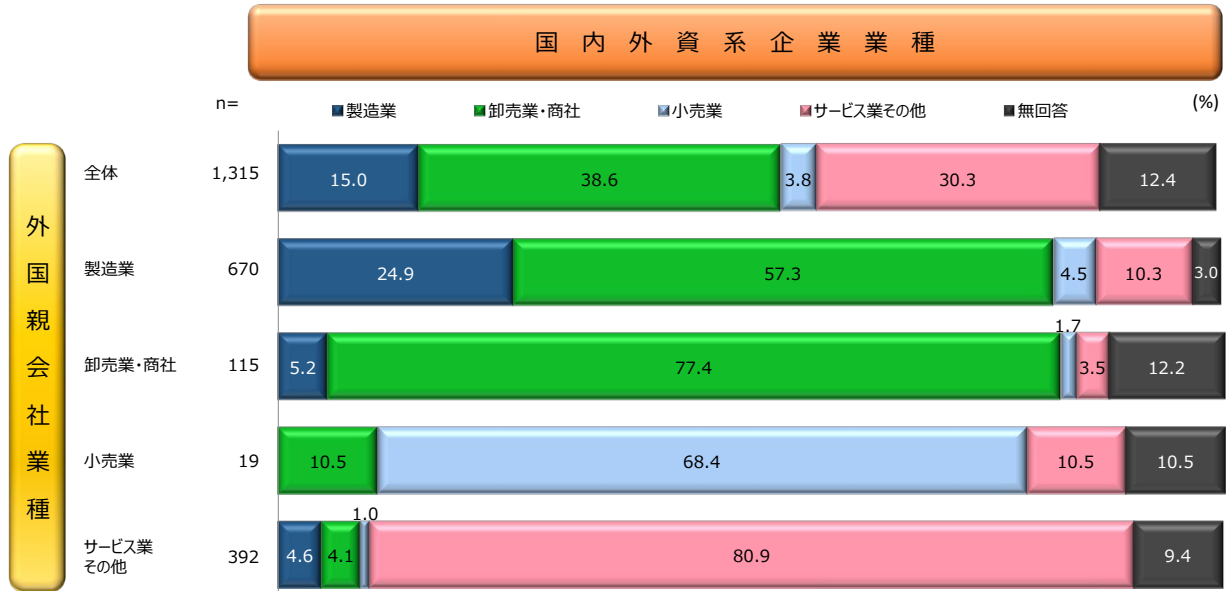


3. 外国親会社と国内外資系企業の業種 新規分析

外国親会社の業種をみると、製造業が最も多く、670社(全体の51.0%)となり、次いでサービス業その他が392社(29.8%)、卸売業・商社が115社(8.7%)、小売業が19社(1.4%)である。(図表2-4の縦軸)。

日本で設立した際の業種は、外国親会社が製造業であっても、日本国内では卸売業・商社である企業が57.3%を占める(図表2-4の横軸)。

図表2-4 外国親会社業種と国内外資系業種 新規分析



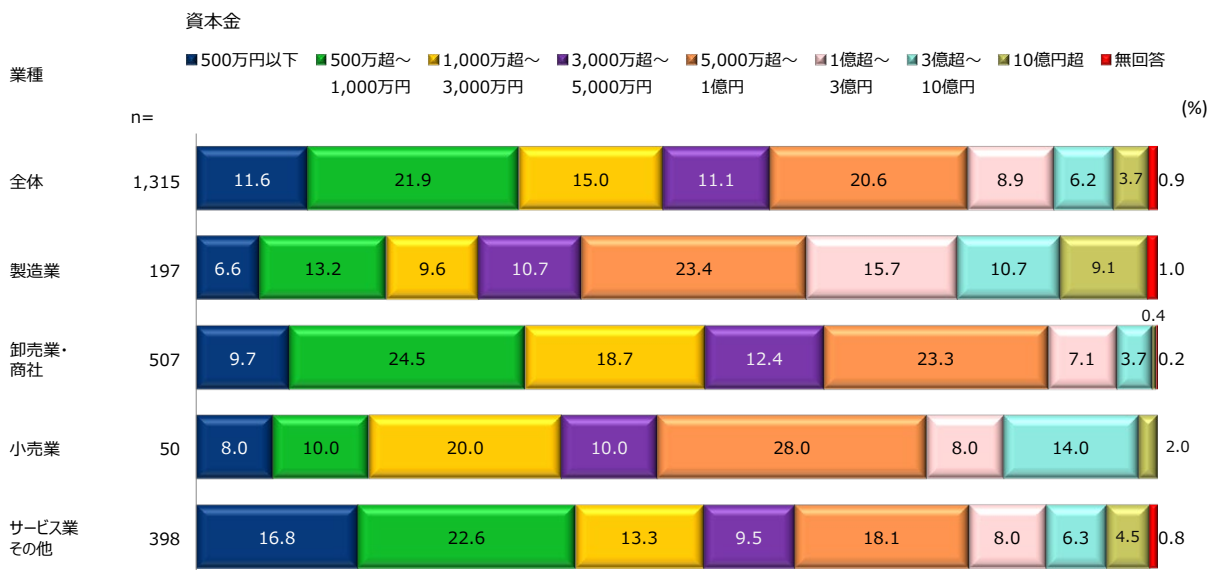
4. 国内外資系企業の規模 新規分析

国内外資系企業に、資本金および従業員数について聞いた回答結果は以下の通りである。

資本金規模は全体でみると「500万超～1000万円」が21.9%、「5000万超～1億円」が20.6%で、製造業、小売業で比較的資本金が大きい(図表2-5)。

従業員数では、全体の82.7%が50人以下であり、卸売業・商社では50人以下が92.3%である。(図表2-6)。

図表2-5 国内外資系企業の資本金規模 新規分析



図表2-6 国内外資系企業の従業員数 新規分析



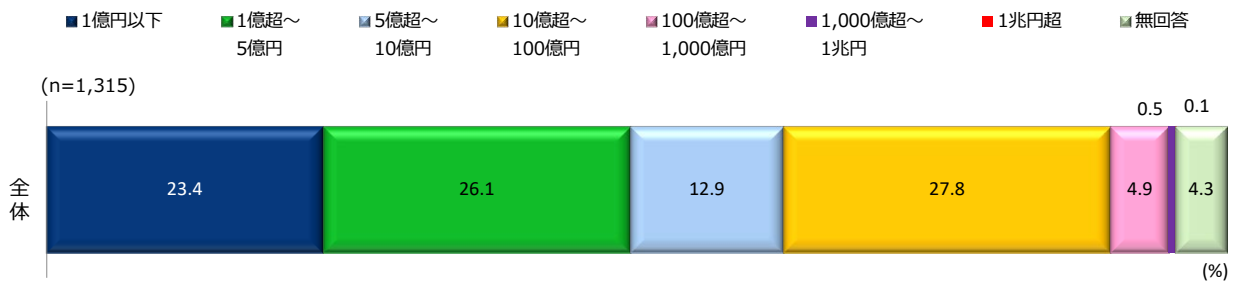
5. 国内外資系企業の業績

国内外資系企業に、売上高とその増減について聞いた回答結果は以下の通りである。

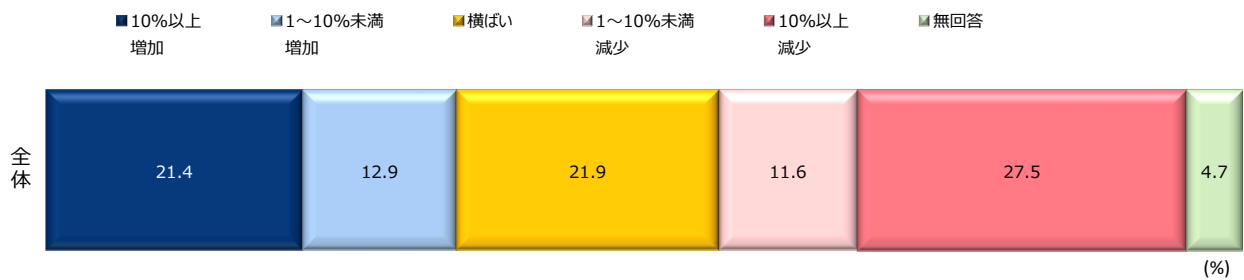
売上高では1億円から5億円までが26.1%で最も多かった。

売上高の前年度比増減については、「10%以上の減少」が27.5%で最も多いが、「横ばい」が21.9%、「10%以上増加」が21.4%といずれも二割台で分散している(図表2-8)。

図表2-7 国内外資系企業の売上高



図表2-8 国内外資系企業の売上増減

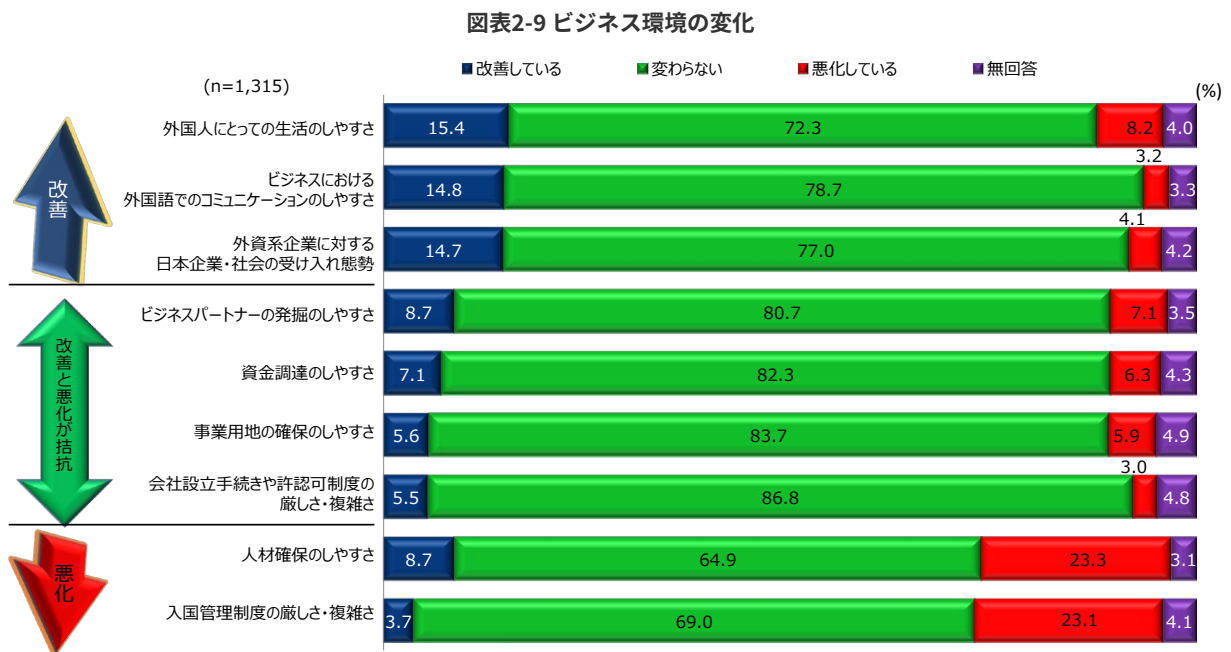


第2節 ビジネス環境の変化と事業計画

1. 日本のビジネス環境の変化

ビジネス環境の変化について、それぞれの項目について「改善している」、「変わらない」、「悪化している」が聞いたところ、「外国人にとっての生活のしやすさ」や、「外資系企業に対する日本企業・社会の受け入れ態勢」といった、生活・社会環境については改善がみられる。

一方「ビジネスパートナーの発掘のしやすさ」、「資金調達のしやすさ」などのビジネス環境は改善と悪化が拮抗している。「入国管理体制の厳しさ・複雑さ」の悪化については新型コロナウイルス感染拡大に対する水際対策の影響が要因と考えられる(図表2-9)。



2. コロナ禍の影響と将来の事業計画 新規分析

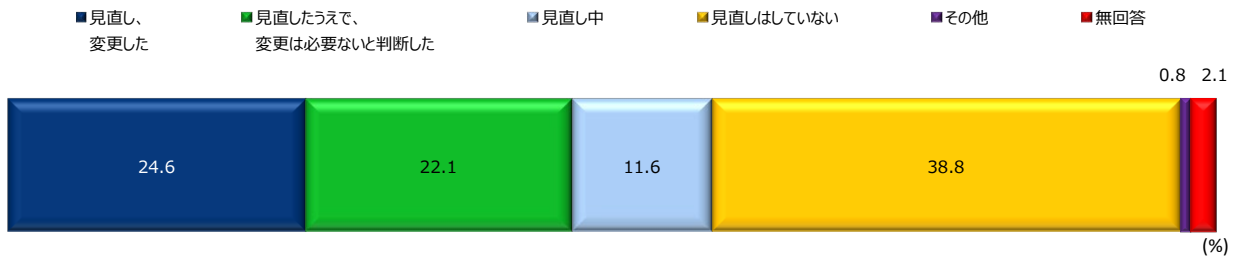
新型コロナウイルスの感染拡大による、国内事業の計画の見直し・変更の有無を聞いたところ、「見直してはいない」が38.8%であった。「見直したうえで、変更は必要ない」と合わせると約6割が国内事業計画を継続している(図表2-10)。

また、将来的な国内事業の計画について聞いたところ、全体の52.6%が「強化・拡大する」と回答しており、特に大企業では60.7%と積極的な姿勢が伺える(図表2-11)。 新規分析

この結果から新型コロナウイルスの感染拡大がありつつも将来的な日本でのビジネス拡大を目指す外資系企業が多いことがわかる。

図表2-10 新型コロナ感染症の感染拡大による、国内事業の計画の見直し・変更の有無 新規分析

(n=1,315)



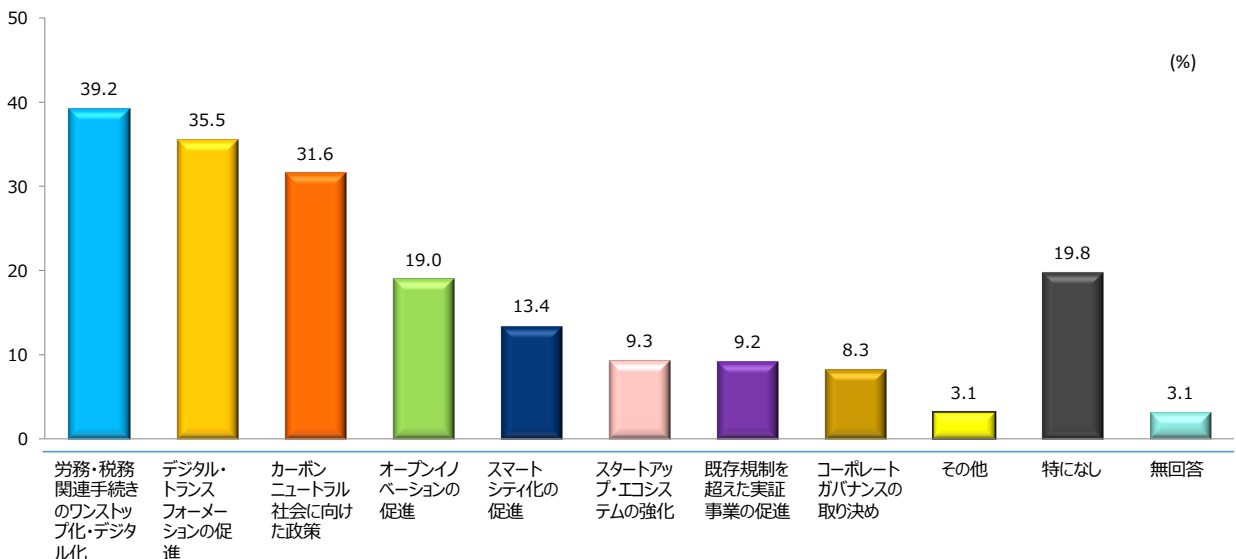
図表2-11 将来的な事業計画 新規分析



3. 今後のビジネス活動にむけた注目施策 新規分析

日本でのビジネス活動にあたり、注目する政府施策の分野について複数回答で聞いたところ、「労務・税務関連手続きのワンストップ化」が全体で39.2%と最も高かった(図表2-12)。「デジタル・トランスフォーメーションの促進」はサービス業その他で、「カーボンニュートラル社会に向けた政策」は製造業に関心が高く、ともに4割を超えた。

図表2-12 注目施策(複数回答可)



第3節 外資系企業の地域への進出

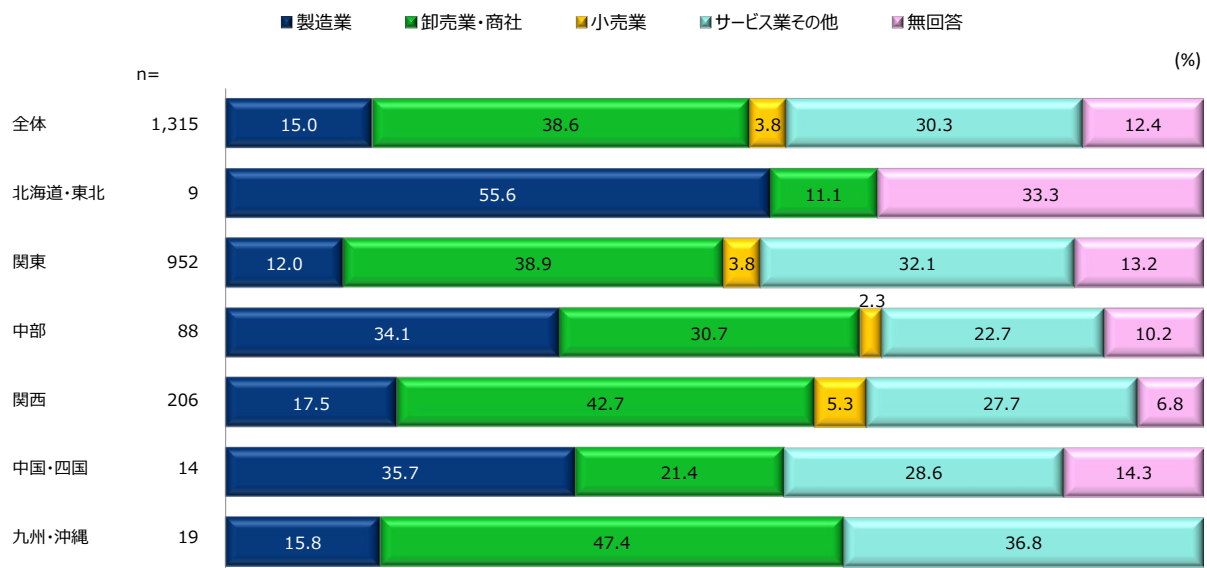
1. 国内外資系企業の本社所在地

対日直接投資促進戦略において、外資系企業の地方への進出を促進し、地域経済の活性化に結び付けていくことが求められているところ、外資系企業の地域への進出状況を考察する。

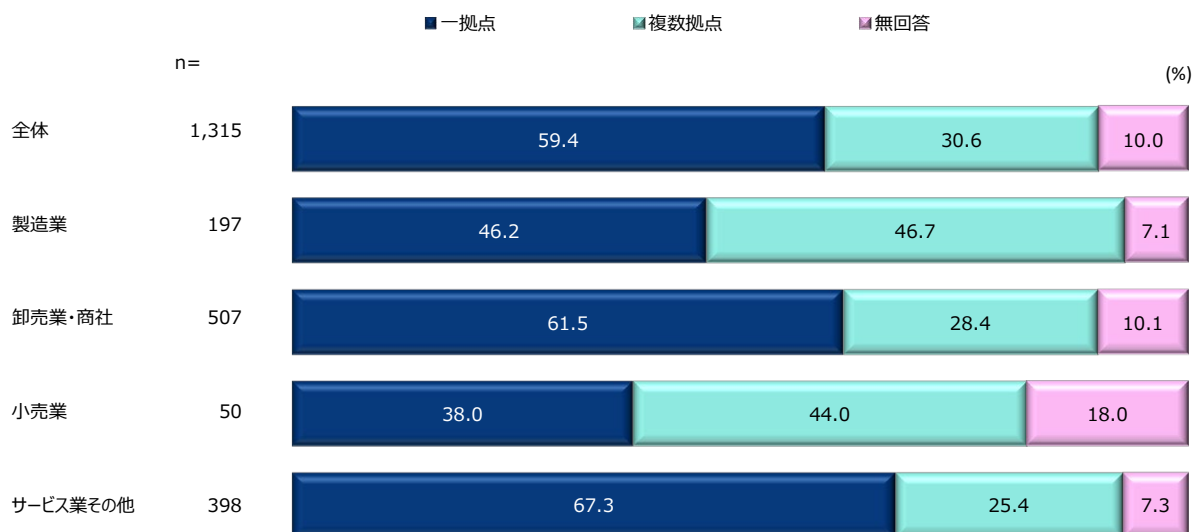
国内外資系企業の本社所在地を地域別に集計すると、関東が72.4%を占めた。地域ごとの業種の特徴として、関東、関西地方では卸売業・商社がそれぞれ38.9%、42.7%と高く、中部には製造業が34.1%と高い(図表2-13)。新規分析

また、国内拠点数を聞いたところ、国内に拠点を複数持つ企業は、全体の30.6%を占めた。製造業や小売業で、拠点を複数持つ傾向がみられる(図表2-14)。複数拠点を持つ企業の立地先を都道府県別でみると、東京都以外では愛知県、大阪府、福岡県が多かった。新規分析

図表2-13 地域別本社所在地 新規分析



図表2-14 業種別拠点数 新規分析



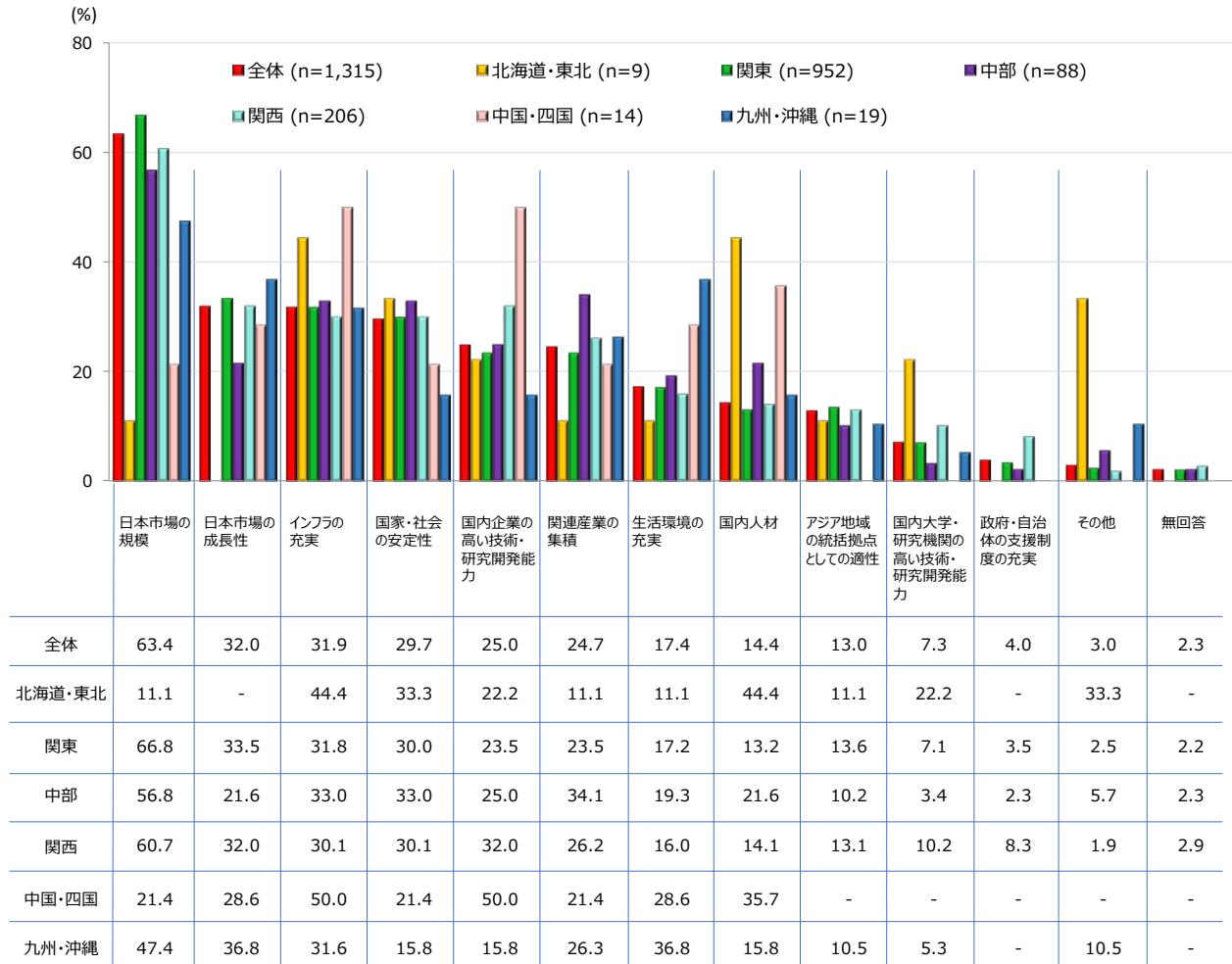
2. 日本のビジネス環境の魅力



本アンケートでは、外資系企業が魅力的と感じる日本のビジネス環境について、複数回答可の選択式で回答を得た。集計結果によると、日本のビジネス環境の魅力としては、「市場規模」が63.4%と最も高く、「日本市場の成長性」が32.0%、「インフラの充実」が31.9%で続く。

地域別にみると、中国・四国地方で「国内企業の高い技術・研究開発能力」を選択した割合が高かった。また、「生活環境の充実」は南に行くほど高くなる傾向がみられる(図表2-15)。新規分析

図表2-15 日本のビジネス環境の魅力 新規分析

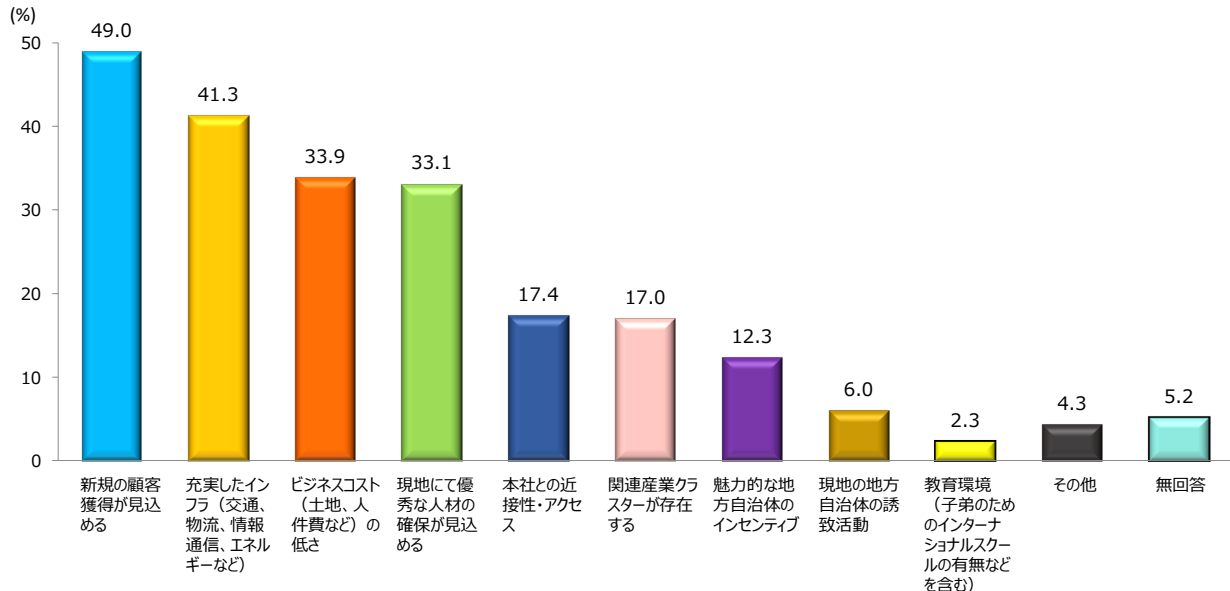


3. 新たに拠点を設置する際に重視する事項 新規分析



既存拠点の強化あるいは新たに拠点を設置する場合、地域・都道府県の選定において重視する点を複数回答で聞いたところ、全体では、「新規の顧客獲得が見込める」が最も多かった(図表2-16)。この傾向は特に小売業・サービス業その他で顕著。一方で、製造業では「ビジネスコストの低さ」が重視されている。

図表2-16 拠点設置の際に重視する事項(複数回答可) 新規分析



第4節 オープンイノベーション(協業・連携)



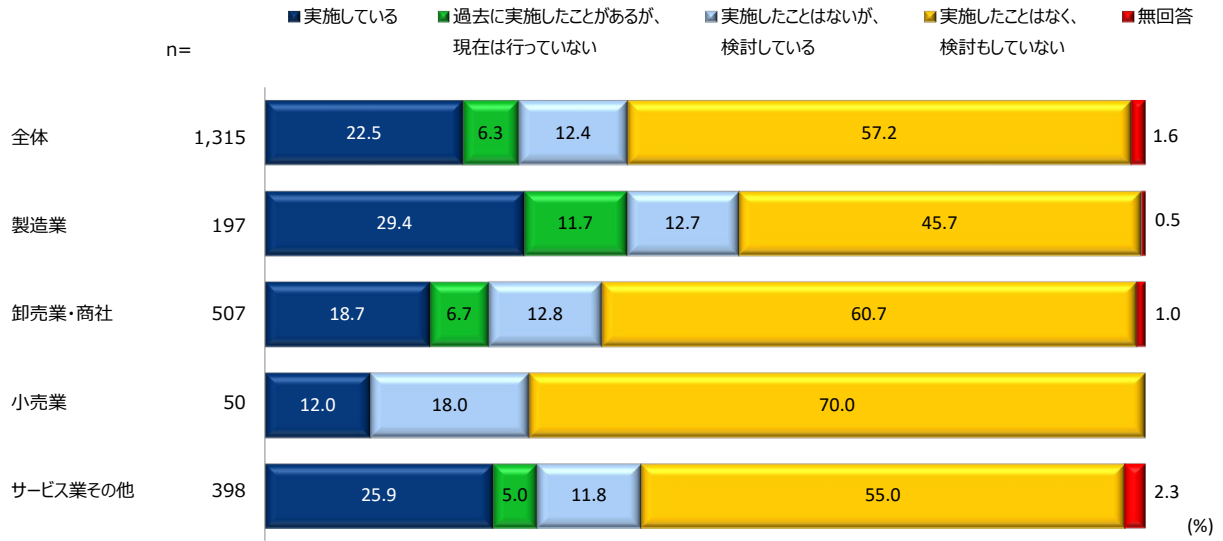
1. 日本での外資系企業の協業パートナー



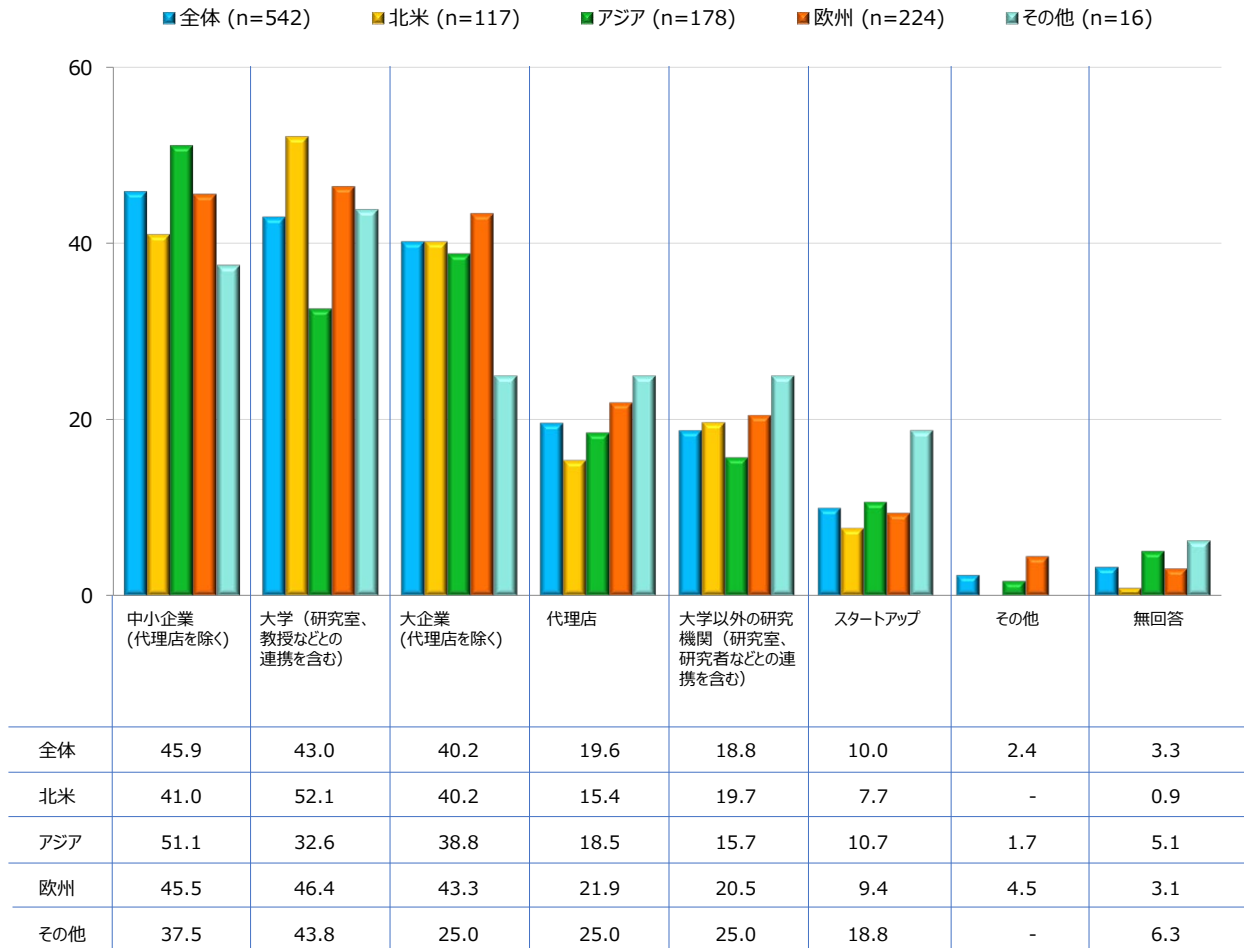
国内ビジネス展開における国内企業・大学・研究機関などとの協業・連携の取り組みについて、実施状況については、協業・連携を「実施している」・「過去に実施したことがある」・「実施を検討している」企業は、全体の41.2%であった。国内での業種別で見ると、製造業(29.4%)、サービス業その他(25.9%)で「実施している」と回答した割合が高い。一方、小売業では18.0%が「実施したことはないが、検討している」と回答しており、実施意欲が高い(図表2-17)。 新規分析

親会社の国・地域別で協業パートナー(検討中を含む)をみると、アジアでは中小企業(代理店を除く)が高い(51.1%)一方、北米、欧州では大学が最も高かった(それぞれ、52.1%、46.4%)(図表2-18)。 新規分析

図表2-17 業種別にみる協業・連携の実施状況 新規分析



図表2-18 協業パートナー(複数回答可) 新規分析

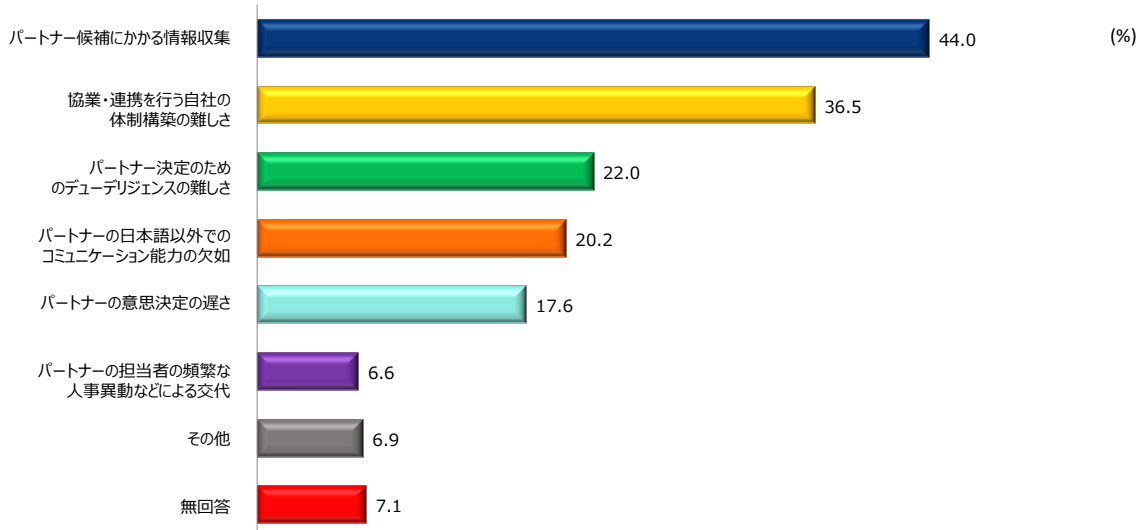


2. 協業・連携上の課題



協業・連携上の課題としては、「パートナー候補の情報収集」が44.0%で最も高く、次いで「協業・連携を行う自社の体制構築の難しさ」が36.5%であった(図表2-19)。情報発信やマッチングの機会提供が求められている。

図表2-19 協業・連携上の課題(複数回答可)



[コラム] 協業・連携促進に向けたジェトロの取り組み



- [事業] 地域への対日直接投資カンファレンス (Regional Business Conference)
(URL:<https://www.jetro.go.jp/news/releases/2022/b7aaf35fac73e317.html>)
外国企業に対して日本の地域のビジネス環境の魅力を発信し、地場企業や大学との協業や連携を促す事業。日本の地域にとっては、社会課題の解決となりうる技術・サービスを呼び込むことが可能となる一方、外国企業にとっては、地域の企業や大学・研究機関等の協業連携候補とのマッチングを効率的に実施することが可能となる。2022年度はヘルスケア、トラベルテック、フードテックの分野で実施。
- [事業] グローバル・オープン・イノベーション
国内の大学及び大学発ベンチャーの技術や研究成果等のシーズと、日本企業・大学との連携・協業を期待する外国・外資系企業や海外大学のマッチング支援等を行う。2022年度はヘルスケア分野を対象とし、ジェトロの国際企業連携支援プラットフォーム「J-Bridge」(URL:<https://www.jetro.go.jp/jdxportal/j-bridge/>)等と連携しつつ、共同研究開発など、外国・外資系企業のオープン・イノベーションの取り組みを支援する。
- [支援事例] 国立がん研究センター (NCC) と外国企業・機関の連携
- ・ジェトロは、米国のフレデリック国立がん研究所 (FNLCR) (注) を日本に招へいし、個別商談会を実施。これにより、FNLCR と国立がん研究センター先端医療開発センター (NCC EPOC) は 2021 年 9 月、AI 診断と創薬を中心とする連携協定を締結。
(注) 米国最大のヘルスケア研究機関である国立衛生研究所 (NIH) の一部である国立がん研究所 (NCI) 傘下で、がんを中心とするバイオメディカル分野の研究を行う国立研究機関。
 - ・スペインの難治性がん治療薬開発企業であるアルジュナ・セラピューティクスを招へいし、マッチングを実施。2019 年 9 月に同社と国立がん研究センターは、難治性がん創薬に係る共同研究契約を締結した。

第3章 最近の政府施策

第3章では、2022年6月に発表された課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現するための「新しい資本主義」の起動を目指す政府方針「経済財政運営と改革の基本方針2022」を俯瞰しつつ、半導体分野や5G分野などの導入・投資促進のための日本政府の支援策や「デジタル田園都市国家構想」を紹介する。また、外国人投資家・ビジネスマンを念頭においた近年の生活環境の改善への取り組みも取り上げる。

第1節 経済財政運営と改革の基本方針2022



新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など、我が国を取り巻く環境に構造変化が生じているとともに、国内においては、輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。

こうした中、この難局を単に乗り越えるだけでなく、社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉としていくことが必要とされており、官民が協働して重点的な投資と規制・制度改革を中長期的かつ計画的に実施することにより、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動することが求められている。このような背景をもとに、「経済財政運営と改革の基本方針2022」が2022年6月7日に閣議決定された。

同方針では、「人への投資」を始め、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資を柱とする「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資分野についての官民連携投資の基本方針を示している。

特に、「人への投資」は、「新しい資本主義」に向けて計画的な重点投資を行う科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXに共通する基盤への中核的な投資ともなり、民間投資を喚起しての生産性向上による収益・所得増加と併せることにより、自律的な経済成長の実現が期待される。

「経済財政運営と改革の基本方針2022」で示された5つの重点投資分野の概要を図表3-1に示す。これらの重点分野では、「人への投資」を強化する3年間で4,000億円規模の施策パッケージ、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」、「スタートアップ育成5か年計画」、「クリーンエネルギー戦略」、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」などをもとに必要な制度改革などを行い、官民連携の下、中長期的・計画的に推進する。

図表3-1 新しい資本主義に向けた重点投資分野

No.	重点投資分野	概要	計画
1	人への投資と分配	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的資本への投資 ・ 多様な働き方の推進 ・ 質の高い教育の実現 ・ 賃上げ・最低賃金の引上げ ・ 資産所得倍増プラン 	「人への投資」を強化する3年間で4,000億円規模の施策パッケージ
2	科学技術・イノベーションへの投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発投資を増加する企業に対するインセンティブ付与 ・ 量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野へ官民連携による投資拡充や宇宙・海洋分野の取組の強化 ・ イノベーション創出拠点である大学での産学官連携など戦略的経営の抜本強化 ・ 若手人材に対する支援の強力推進 	第6期科学技術・イノベーション基本計画
3	スタートアップへの投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年で10倍増を視野にしたスタートアップ育成5か年計画の策定 ・ IPOプロセスの見直し、ストックオプションなどの環境整備 ・ 起業を支える人材の育成や確保、研究者と経営人材等のマッチングの支援 ・ オープンイノベーションの活性化や公共調達の活用推進 	スタートアップ育成5か年計画
4	グリーントランスフォーメーション(GX)への投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後10年間における150兆円超の投資実現のための「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化 ・ トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用 ・ 「GX実行会議」の設置 ・ 脱炭素投資を後押しする重点的な環境整備(蓄電池、車両購入支援、インフラ整備、水素・アンモニア、CCUS/カーボンリサイクル、革新原子力、核融合等) ・ グリーンボンドなどの環境関連商品を取り引きするグリーン国際金融センターの実現 	クリーンエネルギー戦略
5	デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル改革・規制改革・行政改革の一体的推進 ・ 法人設立時の手続き迅速化、費用軽減を含む規制改革の推進 ・ 自動運転車や空飛ぶクルマ、物流・人流分野のDX・標準化、MaaS推進やテクノロジーマップの整備 ・ 医療・介護、教育、インフラ、防災に係るデータ・プラットフォームの早期整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル田園都市国家インフラ整備計画 ・ デジタル社会の実現に向けた重点計画

〔出所〕「経済財政運営と改革の基本方針2022」より作成

第2節 改正5G促進法



デジタル化の基幹製品である半導体は、世界的なデジタル化対応の進展に伴い重要性が再認識されている。自動車や医療機器などあらゆる産業での活用が進むなか、世界的に需給状況が逼迫するなど半導体の確保は経済安全保障上の観点から重要である。日本国内における半導体の安定的な生産体制の構築を目指すべく、半導体関連の設備投資を支援する関連法改正案が2021年12月に成立、2022年3月に施行された。

具体的には、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律(5G促進法)と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法(NEDO法)の一部を改正するもので、改正5G促進法により国内における高性能半導体生産設備の整備に関して計画認定制度を創設し(図表3-2)、改正NEDO法により認定された場合は助成金を交付する。

図表3-2 高性能半導体生産設備などの認定制度と支援措置

支援対象	<p>特定半導体※1等について、生産施設の整備及び生産を行う計画を認定。</p> <p>※1 5G 情報通信システムに不可欠な大量の情報を高速度での処理を可能とするもので、国際的に生産能力が限られている等の事由により国内で安定的に生産することが特に必要なものとして政令で定める種類・性能を有するもの。</p>
認定基準	<p>(a) 指針への適合性、事業実施の確実性</p> <p>(b) 一定期間以上継続的な生産</p> <p>(c) 国内での安定的な生産に資する取組を行うもの (需給逼迫時の増産、生産能力強化のための投資及び研究開発等)</p> <p>(d) 技術上の情報管理のための体制整備</p>
支援措置	<p>認定導入計画にかかる事業を対象にした以下の支援措置の実施が一定条件のもと可能に</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業のための融資を行う金融機関を対象とした日本政策金融公庫による融資(支援金融機関の支援) 2. 事業実施のために設立した株式会社の発行株式の中小企業投資育成株式会社※2による引き受け(資金調達の支援) <p>※2 成長志向のベンチャー企業、中小企業・中堅企業に長期安定資金を提供し、自己資本の充実とともに経営の安定化や企業成長を支援する国の政策実施機関</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 中小企業者を対象に、事業高度化のための資金の融資にあたって一定の保証が付与される中小企業信用保険法の特例の適用(融資にかかる保証面での支援) 4. 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による認定事業者に対する助成金※3、認定事業者に貸し付けを行う金融機関に対する利子補給金の支給 <p>※第3章第3節参照</p>

(出所) 経済産業省ウェブサイトより作成

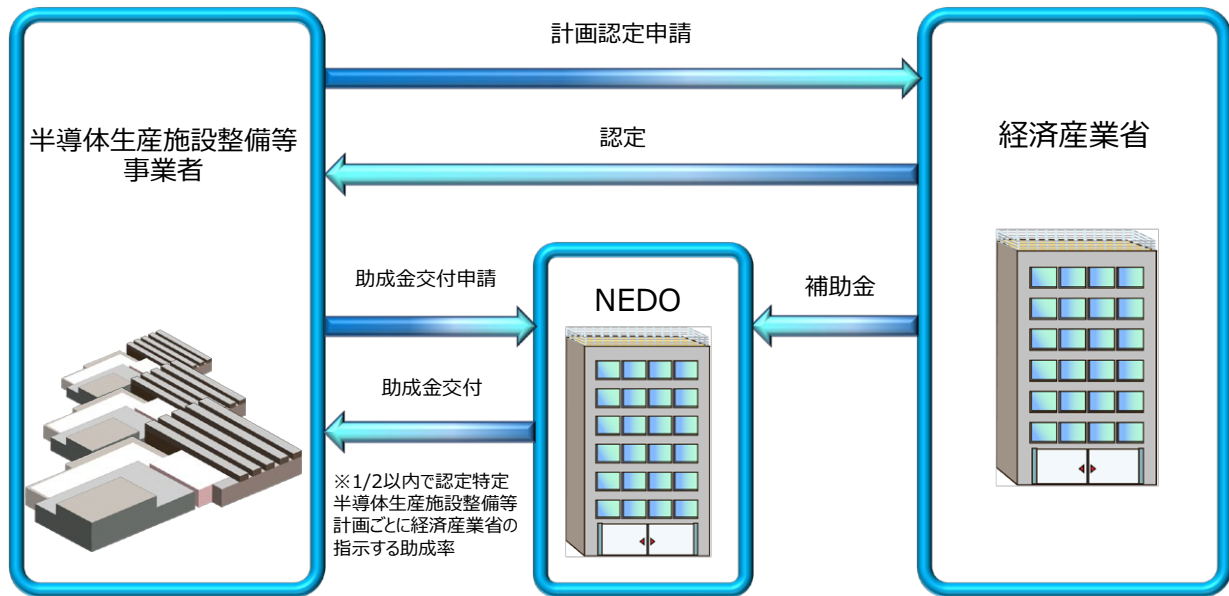
第3節 改正NEDO法



先述の通り、政府は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法を改正(改正NEDO法)し、NEDOが認定計画に沿って実施される高性能半導体などの生産設備の整備に対して助成金を交付するための基金を設置した(図表3-3)。

経済産業大臣が認定した特定半導体の生産施設整備に対して、NEDOに置かれた6,170億円の基金を活用して助成金を交付する。事業者は、経済産業省に対して計画認定申請をし、認定された場合は、土木・建築工事費や機械装置等製作・購入費など、生産施設整備と認められる経費について、助成率1/2以内(認定特定半導体生産施設整備等計画ごとに経済産業省の指示する助成率)で助成を受けることができる。2022年5月より交付申請を開始している。

図表3-3 特定半導体基金事業の実施方式



(出所) 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)ウェブサイトより作成

第4節 5G導入促進税制の見直し・延長



日本でも利用が開始された次世代ネットワーク規格である5Gは、自動配送や工場のスマート化など地域の社会課題解決に資するICTインフラとして注目される。2020年の通常国会における所得税法などの一部を改正する法律案の成立により、5G導入促進税制が導入された。5G導入促進税制は5Gネットワーク拡充を後押しするため、認定された導入計画に従って導入される全国・ローカル5Gの一定の設備投資について、投資額に応じた税額控除あるいは投資設備の特別償却適用の税制優遇措置を設ける。

2022年度の税制改正では、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、特に地方での基地局整備を加速化すべく制度を見直した上で、適用期限を3年間延長し、税額控除率を階段状にすることで、今後3年間での集中的な整備を促進する。対象事業者、税額控除率などは図表3-4の通りである。

【適用期限】2025年3月31日まで

図表3-4 5G導入促進税制の概要

対象事業者	税額控除			特別償却
	地域	年	控除割合	
全国5G導入事業者	条件不利地域 (過疎地域等)	FY2022	15%	30%
		FY2023	9%	
		FY2024	3%	
	その他地域	FY2022	9%	
		FY2023	5%	
		FY2024	3%	
ローカル5G導入事業者	地域区分なし	FY2022	15%	30%
		FY2023	9%	
		FY2024	3%	

※控除額は当期法人税額の20%を上限

対象設備



1. 全国5Gシステム

- ・ 基地局の無線設備(屋外に設置する親局・子局)
※マルチベンダー化・SA(スタンドアロン)化したものに限る。その他地域については、多素子アンテナ又はミリ波対応のものに限る(令和5年度末まで)。

2. ローカル5Gシステム

- ・ 基地局の無線設備
- ・ 交換設備
- ・ 伝送路設備(光ファイバを用いたもの)
- ・ 通信モジュール
※先進的なデジタル化の取り組みに利用されるものに限る。

(出所) 経済産業省、総務省ニュースリリースから作成

第5節 デジタル田園都市国家構想



「デジタル田園都市国家構想」(URL:https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/index.html)は、デジタルの力を活用して大都市への一極集中から地方・地域への多極集中に転換し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す取組で、地方・地域での社会課題として挙げられる産業の空洞化や高齢化・過疎化等の解決を図る。本構想実現に向けて、2021年11月に「デジタル田園都市国家構想実現会議」が発足。2022年6月の第8回会議では、「デジタル田園都市国家構想基本方針」について議論、同月、閣議決定された。

「デジタル田園都市国家構想基本方針」では(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、(2) ハード・ソフトのデジタル基盤整備、(3) デジタル人材の育成・確保、(4) 誰一人取り残されないための取組を4本柱として本構想の実現を目指すとしており、これらの取組を推進するため、KPI(Key Performance Indicator)を設定している。(図表3-5)

具体的には、「転職なき移住」を実現するため、地方でのテレワーク推進のためのサテライトオフィス等への施設整備の支援や光ファイバ、5G、データセンターや海底ケーブル等の通信インフラの整備を推進する。また、地方・地域での社会課題解決に必要なデジタル推進人材の育成・確保のため、デジタル分野の高度外国人材を含め、各地域に定着できるように支援する。

図表3-5 「デジタル田園都市国家構想」におけるKPIの概要

構想実現に向けた取組方針	KPI(Key Performance Indicator)
デジタルを活用した地方の社会課題解決	地方公共団体1000団体が2024年度末までにデジタル実装に取り組む 2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置 地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開
デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備	光ファイバの世帯カバー率について、2027年度末までに世帯カバー率99.9%とすることを目指す 5Gの人口カバー率について、2023年度末に全国95%、2025年度末までに全国97%、2030年度末まで全国99%とすることを目指す 全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備する 日本を周回する海底ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成させる
デジタル人材の育成・確保	2026年度末までに、デジタル推進人材230万人育成を目指す
誰一人取り残されないための取組	デジタル推進委員の取組を2022年度に全国2万人以上でスタート

(出所) 内閣官房、内閣府資料から作成

[コラム] 外国人投資家・ビジネスマンを念頭においた生活環境の改善への取り組み



政府の取り組み

2014年4月	対日直接投資を推進するため、投資案件の発掘・誘致活動の司令塔機能を担うとともに、外国企業経営者等から直接意見を聴取し、必要な制度改革等の実現に向けた関係大臣や関係会議の取組に資することを目的として、対日直接投資推進会議が開催決定。
2016年5月	同会議にて「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」をとりまとめ。外国企業が日本で投資を行うに際して課題となる規制・行政手続の簡素化について検討し、関係府省庁等と調整することを目的とした規制・行政手続見直しワーキング・グループの開催が決定（2017年4月とりまとめ発表）。

医療体制



2016年5月 同パッケージで、2017年3月までに外国人患者の受入体制が整備された医療機関を全国に40カ所程度へ拡大することを明示。



都道府県が選定する拠点的な医療機関を中心に、医療通訳等の配置支援、電話医療通訳の利用促進等を通じて、外国人患者受入れ環境の整備促進。

（多言語化対応カバー医療圏は2021年9月時点で95.8%）（注）



2021年6月 対日直接投資促進戦略にて、外国人が利用しやすい医療環境の整備を図り、2026年3月までに多言語での対応が可能な病院数を1,000カ所以上とする目標を明示。

（注） 2次医療圏ベース。335医療圏のうち、321医療圏で対応。厚生労働省「令和3年度医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」より。

子女教育



2016年5月 同パッケージで、外国人児童生徒に対する教育支援を進めることを明示。



帰国・外国人児童生徒等の学校への受入促進や日本語指導の充実等のために体制整備に取り組む自治体への支援を実施。日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施を必須事項とするなど、取組を促進。

（日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち学校において特別の配慮に基づく指導を受けている割合は76.9%（2016年）から90.9%（2021年）に拡大）（注）



2021年6月 対日直接投資促進戦略にて、2023年3月までに必要とする全児童生徒が日本語指導を受けられるようにするなど、外国人児童生徒の教育環境を改善する目標を策定。

（注） 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）」より。

在留資格

- 2017年4月 同ワーキング・グループの議論を踏まえ、高度外国人材に係る永住許可申請に要する在留期間を大幅に短縮する「日本版高度外国人材グリーンカード」を創設。また高度人材ポイント制の要件を見直し（評価項目の追加等）。
- ▼
- 2018年12月 認定された地方自治体の「外国人起業活動管理支援計画」に基づく管理・支援などを受ける外国人起業家は、最長で1年間、起業準備活動のために在留することが可能に。14の地方自治体が認定（注）。
- ▼
- 2021年7月 後述の「世界における国際金融センターの実現」の取り組みとして、在留中に投資運用業等の登録を受けた場合等について、「短期滞在」の在留資格から直接「高度専門職」、「経営・管理」等への変更が可能に。金融人材を対象とした高度人材ポイント制の優遇措置の拡充。家事使用人の雇用要件の緩和等。

（注） 2022年7月時点。なおこれ以外に2015年7月より実施されている「外国人創業人材受入促進事業」では、6カ月の創業活動のための在留が認められる。10自治体が活用。

法令等の外国語訳拡充

- 2015年3月 「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」に基づき小売店・外食・道路・公共交通機関の多言語化を推進。
- ▼
- 2016年5月 「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」で2021年3月までに、新たに500以上の法令の外国語訳の公開を目指すとする目標が設定。
- ▼
- ～2021年3月 503法令（注）の外国語訳（改正対応を含む）を公開。累計公開法令数は800近くに。
- ▼
- 2021年6月 **対日直接投資促進戦略**で、2026年3月までに少なくとも新たに600本の法令英訳等を公開。これに加え、翻訳技術の進歩等に応じ、更に400本（合計1,000本）の法令外国語訳の公開を目指すとする目標が決定。
（※）2021年1月開催の「日本法令の国際発信の推進に向けた官民戦略会議」では重点分野の一つとして、**居住外国人に関わる分野**が挙げられている。

（注） 2021年3月5日時点。

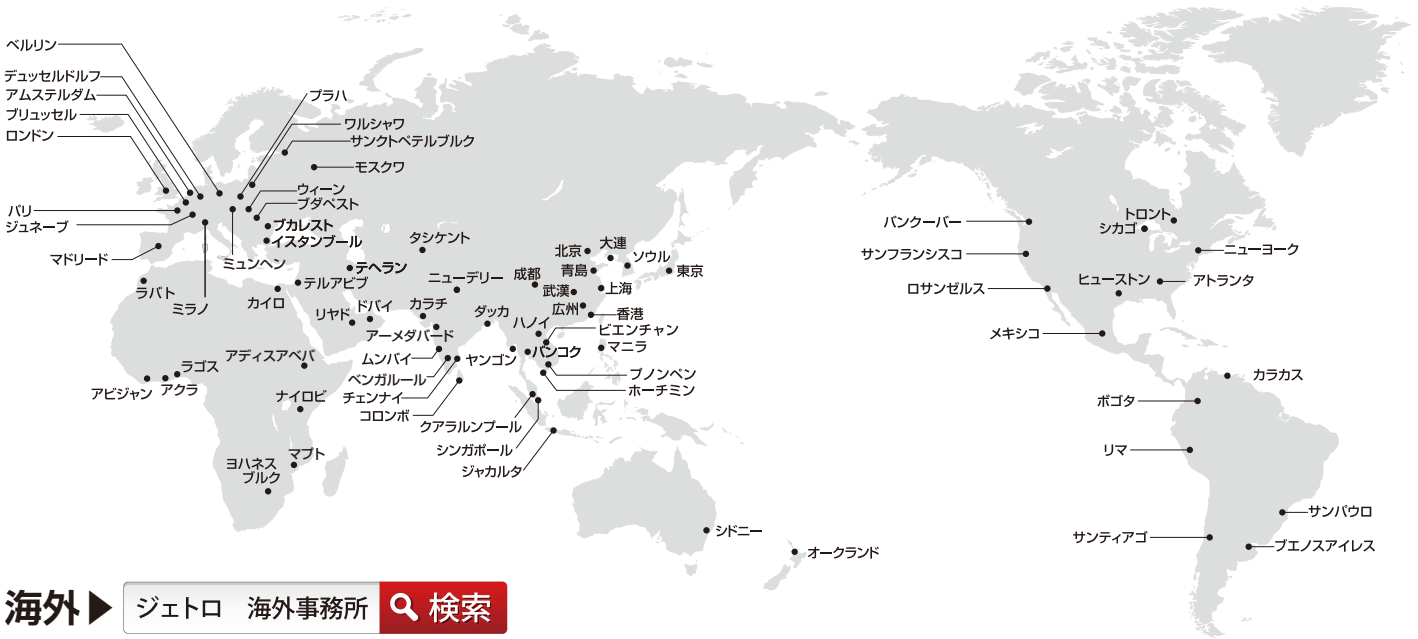
税制

2020年12月に閣議決定した「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に「世界に開かれた国際金融センターの実現」を盛り込んだ。

世界に開かれた国際金融センターの実現

2021年4月	相続税について、これまで10年を超えて国内に居住していた場合、全世界財産が課税対象であったところ、勤労等のために日本に居住する外国人については居住期間にかかわらず、国外財産を相続税の課税対象外に。
2021年4月	ファンドマネージャーが、出資持分を有するファンドから運用成果に応じその出資割合を超えて受け取る利益の分配（キャリドインタレスト）について、利益の配分に経済的合理性がある場合等においては、総合課税（累進税率、最高55%）の対象ではなく、「株式譲渡益等」として分離課税（一律20%）の対象となることを明確化。
2021年11月	役員の業績連動報酬については、これまで非上場会社については損金算入不可だったところ、投資運用業を主業とする非上場の非同族会社等について、業績連動給与の算定方法を金融庁のウェブサイトへ掲載する等の場合には、損金算入を認める。

[世界に広がるジェトロ・ネットワーク]



JETRO

日本貿易振興機構（ジェトロ）
対日投資部 対日投資課
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6階
TEL:03-3582-5571

www.jetro.go.jp/invest/